

第 2 2 回 軽米町 議会 定例会

令和 3 年 9 月 6 日 (月)

午前 9 時 5 9 分 開 議

議 事 日 程

日程第 1 一般質問

- | | | |
|-------|-----|-------|
| 1 番 | 上 山 | 誠 君 |
| 5 番 | 田 村 | せ つ 君 |
| 1 1 番 | 茶 屋 | 隆 君 |
| 4 番 | 中 村 | 正 志 君 |

○出席議員（12名）

| | | | | | | | | | |
|-----|-----|---|---|----|-----|----|---|---|---|
| 1番 | 上山 | 誠 | 君 | 2番 | 西館 | 徳 | 松 | 君 | |
| 3番 | 江刺家 | 静 | 子 | 君 | 4番 | 中村 | 正 | 志 | 君 |
| 5番 | 田村 | せ | つ | 君 | 6番 | 館坂 | 久 | 人 | 君 |
| 7番 | 大村 | | 税 | 君 | 8番 | 本田 | 秀 | 一 | 君 |
| 9番 | 細谷地 | 多 | 門 | 君 | 10番 | 山本 | 幸 | 男 | 君 |
| 11番 | 茶屋 | | 隆 | 君 | 12番 | 松浦 | 満 | 雄 | 君 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

| | | | | | |
|-----------------------------------|------|-----|-----|---|---|
| 町 | 長 | 山本 | 賢一 | 君 | |
| 総務課 | 総括課長 | 梅木 | 勝彦 | 君 | |
| 会計管理者兼 事務会計課総括課長 兼収納・会計担当課長 | | 福島 | 貴浩 | 君 | |
| 町民生活課 | 総括課長 | 松山 | | 篤 | 君 |
| 健康福祉課 | 総括課長 | 内城 | 良子 | 君 | |
| 産業振興課 | 総括課長 | 江刺家 | 雅弘 | 君 | |
| 地域整備課 | 総括課長 | 工藤 | | 薫 | 君 |
| 再生可能エネルギー推進室 | 長 | 梅木 | 勝彦 | 君 | |
| 水道事業所 | 長 | 工藤 | | 薫 | 君 |
| 教育委員会 | 教育長 | 菅波 | 俊美 | 君 | |
| 教育委員会事務局 | 総括次長 | 大清水 | 一敬 | 君 | |
| 選挙管理委員会 | 事務局長 | 梅木 | 勝彦 | 君 | |
| 農業委員会 | 会長 | 山田 | 一夫 | 君 | |
| 農業委員会事務局 | 長 | 江刺家 | 雅弘 | 君 | |
| 監査委員 | | 西山 | 隆介 | 君 | |
| 監査委員会事務局 | 長 | 小林 | 千鶴子 | 君 | |

○職務のため議場出席した事務局職員の職氏名

| | | | | |
|-------|------|-----|-----|---|
| 議会事務局 | 長 | 小林 | 千鶴子 | 君 |
| 議会事務局 | 主任主査 | 関向 | 孝行 | 君 |
| 議会事務局 | 主事補 | 小野家 | 佳祐 | 君 |

◎開議の宣告

○議長（松浦満雄君） おはようございます。ただいまの出席議員は定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

（午前 9時59分）

◎諸般の報告

○議長（松浦満雄君） 日程に入るに先立ち、諸般の報告をいたします。

本日の一般質問は、通告順によって1番、上山誠君、5番、田村せつ君、11番、茶屋隆君、4番、中村正志君の4人とします。

これで諸般の報告を終わります。

◎一般質問

○議長（松浦満雄君） これより本日の議事日程に入ります。

日程第1、一般質問を行います。

質問通告に基づき、順番に発言を許します。

◇1番 上山 誠 議員

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔1番 上山 誠君登壇〕

○1番（上山 誠君） 議長の許可をいただきましたので、私からは通告していた軽米町の今後の農業振興施策について質問させていただきます。

農業を取り巻く状況は、年々変化しており、その変化に対応して農業をすることは大変なことだと感じながら私自身農業をしております。町の農業は、人口減少、高齢化、後継者不足等の問題があり、農地の集約化や新規就農者の確保、育成、機械導入等による生産性の向上を図る必要があると思います。そこで、昨年度作成された軽米町総合発展計画を踏まえて次の2点について町長にお伺いします。

まず、1点目でございますが、担い手育成確保について伺います。軽米町総合発展計画の農林畜産業の振興主要施策の一つとして、担い手の育成、確保を示しております。内容としては、新規就農者の掘り起こし、補助事業を活用した担い手の確保、育成、またロボット技術やICTを活用し、省力化や高品質生産を図るスマート農業の実践等若者に魅力ある農業を構築するための新技術の導入を推進し、併せて経営体としての法人化への取組についても積極的に支援、推進しますとあります。

具体的な施策としては、軽米町親元就農給付金事業や昨年度行った軽米町スマー

ト農業導入支援事業に取り組んでおりますが、特に担い手の育成、確保の面からスマート農業の普及、推進が必要だと思っております。スマート農業を普及、推進させることは、労働力不足の解消や労力軽減、若者への魅力ある農業の発信につながるものと考えます。そこで、担い手の育成、確保の面から町としてスマート農業の普及、推進に向けてさらなる取組が必要と考えるが、町長の考えを伺います。

2点目でございますが、環境に配慮した農業の推進について伺います。近年問題になっているプラスチックごみによる海洋汚染が国際的な問題となっております。国連の持続可能な開発目標、SDGsの中でも取り上げられています。プラスチック資源循環に向けた取組の強化が求められている中で、農業分野では、生分解性資材が注目されております。

例を挙げますと、一般的なポリマルチでは作物の収穫後にマルチの回収と廃プラスチックとして産業廃棄物処分をしなければなりません。生分解性マルチは、微生物の働きにより、最終的には水と二酸化炭素に分解される特性があります。生分解性マルチを使用することで使用済みプラスチックの排出を抑制し、環境保全につながります。また、マルチ回収処理が不要になることから、農作業の省力化、軽労化が図られるなど、生産性向上につながります。

しかし、生分解性資材は、一般的な資材に比べて資材代が2から3倍高いなどの理由により、導入が進んでいないのが現状です。そこで、町として環境に配慮した農業を進めるため、生分解性資材を導入する農家に対して独自の補助事業を考えてみてはいかがでしょうか。

以上、2点について答弁よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 上山議員の軽米町の今後の農業振興施策についてのご質問にお答えいたします。

まず、1点目のスマート農業の普及、推進に向けたさらなる取組についてのご質問にお答えいたします。ロボットやICT等を活用するスマート農業技術は、農作業の省力化や飛躍的な生産性向上、軽労働化などが期待され、担い手が希望を持つ魅力ある農業の実現に向け、大きな役割を果たすものと考えております。そのため当町といたしましても、県単独事業の地域農業マスタープラン実践支援事業の活用や昨年度軽米町スマート農業導入支援事業を実施するなど、スマート農業の普及、推進に向けた取組を進めてきたところであります。

また、県では、県北農業研究所にGPSの位置情報を数センチメートルの精度で補正して利用できる基地局の設置や県北地域における環境制御のモデル技術の研究のため、新たに環境制御ハウスを設置するなど、県北地域におけるスマート農業の

普及、推進に向けた取組を進めております。国では、2025年までに農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業の実践を実現するべく施策を展開しており、スマート農業技術は、急速に進歩した新たな技術開発の動きも出てきております。

スマート農業の普及、推進に向けたさらなる取組につきましては、このような国、県の動向を注視し、情報収集に努めるとともに、新規就農者の確保や基盤整備など、地域、行政、関係機関が一体となって取組を進めていく必要があることから、県をはじめとした関係機関と連携を図りながら総合的に検討してまいりたいと考えております。

次に、環境に配慮した農業の推進に向けた生分解性資材への導入支援についてお答えいたします。農業にとってプラスチックは必要不可欠な生産資材であります。近年問題になっている海洋プラスチックごみの新たな汚染を生み出さないために、農業分野においては、廃プラスチックの排出抑制と適正な処理を推進することが重要不可欠であります。また、上山議員が例に挙げられました一般的なポリマルチの被覆は、産業廃棄物として取り扱われており、剥ぎ取り回収の労力は、耕作者の高齢化や後継者不足により困難になっている状況にあります。生分解性マルチは、収穫後にそのままロータリーですき込むことで土壌中の微生物により水と二酸化炭素に分解されるマルチと伺っております。生分解性マルチは、産業廃棄物となるマルチと異なり、剥ぎ取りの労力や廃プラスチック回収処理の必要がないため、農作業の省力化や軽労働化、経費削減に優れた農業資材として注目されております。価格については、通常マルチの2から3倍程度の価格であり、生分解性マルチの普及とともに価格は下がっていくものと思われまます。

このような背景を踏まえ、当町といたしましても、農作業量の軽減と農業用廃プラスチック排出量を抑制し、環境負荷の軽減を目的に生分解性資材の促進を進めるためには、どのような助成制度等があるのか、県をはじめとした関係機関と連携し、助成制度等導入済み市町村を参考にしながら検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 上山誠君。

〔1番 上山 誠君登壇〕

○1番（上山 誠君） 答弁ありがとうございました。答弁を聞きますと、前向きかなと受け取りました。スマート農業は、通常の機械と違い、機械導入コストが割高なものが多いため、なかなか取り組み難い面があると思います。国、県の事業が使えない面を町が補助してみてもはどうでしょうか。例えば自動操舵の導入をしやすくするため、県北研究所にもありますけれども、届かない地域が軽米町にもありますので、RTK基地局を町が設置し、ライセンスを貸し出すことで導入コストとランニングコストを抑えることができます。考えてみてはいかがでしょうか。

次に、脱炭素の面からですと、町の脱炭素社会の取組を考えると、令和元年に県北9市町村で表明した2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロ宣言をしている町の取組の一つとして、農業分野では生分解性資材を農家が積極的に使用することで、町の脱炭素社会に積極的に取り組んでいるというアピールにもなると思います。ぜひ検討していただきたいと思います。

町長のコメントをいただき、私からの質問とさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 基地局の設置に関しましては、県とも相談しながら県北研究所にある基地局の利用、それからまた自動操舵機械の導入等の状況を見ながら検討してまいりたいというふうに思っております。

それから、マルチの関係でございますが、これはまた先ほどと同じように前向きに検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

◇5番 田村 せつ 議員

○議長（松浦満雄君） それでは、次の質問者に移ります。

田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

○5番（田村せつ君） 5番、田村せつです。議長の許可をいただきましたので、私からは通告しておりました2点のことについてお伺いします。

初めに、幼児施設におけるコロナ感染症防止対策について伺います。幼児施設のコロナ感染症対策については、前にも一般質問をさせていただきました。コロナウイルス感染が全国的に猛威を振るい、感染拡大し、収束の兆しが見えてきません。そんな中、厚生労働省は保育所での新型コロナウイルス感染が広がっていることを受け、感染防止策を強化する方針を決めたということです。初の感染防止指針や保育士たちの研修プログラムを年度末までに作成し、来年度から全国の保育所での感染防止指針活用を目指すといいます。

当初は、子供は重症化しづらいとされていたことなどから、保育所については、感染症指針はつくらず、対策は現場に委ねていました。しかし、感染力の強いインド由来のデルタ株が広がり、園児や保育士が感染しました。感染した保育所は、全国で累計3,500か所に上り、休園も相次ぎました。8月に入り、岩手県でも10歳未満の感染者が増えています。感染者が出て休園となると、子供の預け先がなくなり、保護者が仕事を休まざるを得なくなることが課題となってきます。そこで、

うつらない、うつさないためにも、前にも増して感染防止を徹底することが重要となってきます。来年度から感染防止指針が作成され、活用となれば、そのとおりやればいいですが、今現在は各現場に委ねられています。これまでもしっかりとやっ
てきていることと思いますが、いま一度見直してみる必要があると考えます。

そこで、各現場での感染防止策はどのようにされているのでしょうか。また、職員のワクチン接種状況やPCR検査状況などについてお伺いします。答弁よろしく
お願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の幼児施設の新型コロナウイルス感染予防対策について
のご質問にお答えいたします。

全国各地でデルタ株による今までにない感染拡大が生じており、10代以下の感
染者数が増加傾向にあります。保育所などの児童福祉施設や小中学校、高校や大学
などの教育機関においても、非常に危険な状況となっており、岩手県でも独自の緊
急事態宣言を発出したところであります。当町でも対策本部を開催するなど、情報
収集と分析、感染症予防対策に当たっているところでありますが、町民の皆様のご
協力により、感染拡大することなく、今日に至っているところでございます。

保育現場での感染防止対策につきましては、厚生労働省等から細かく情報が提供
され、その都度それらを参考にし、日々工夫しながら取り組んでいるところでござ
います。昨年の県内発生時、二戸管内発生時及び園内発生時の感染区域に合わせた
3区分での対策を策定し、その段階に沿って行っているものでございます。二戸管
内発生時として、具体的に行っている点といたしましては、まず（1）、職員、2
歳以上の手洗い、手指消毒の徹底とゼロ歳、1歳児の保育士による手の消毒。（2）
として、職員と3歳以上のマスク着用の徹底。（3）、子供同士の遊びが密になら
ないよう、時間、場所の配分を行う。（4）、玩具は、布おもちゃを控え、使用し
た玩具の消毒を毎日行う。（5）、高頻度接触箇所の消毒を小まめに行い、特に食
事の際には必ず消毒を徹底する。（6）、換気は30分に1回、2方向を開けて行
う。（7）、空気清浄機の常時運転。（8）、職員、園児全員の1日3回の検温と
健康観察、家庭での検温報告。（9）、保護者間の送迎の際の接触機会を減らすた
めに受入れ態勢をスムーズに行い、部屋への立入りの制限、これはテラスからの送
迎。それから、（10）として、保護者参加の行事の簡略化、参加人数の制限。現
在のところ行事の中止はございません。（11）、園児の在園時間の把握、登園時
間の把握。（12）、職員の積極的な予防接種。以上を対策として行っているところ
でございます。

今後厚生労働省では、感染防止指針を策定するとのことで、策定後には、その指

針に基づいて感染防止策を図ってまいります。現在具体的な感染症対策は、保育現場に委ねておりますが、在園児数や施設の状況、環境により同じ対応策を取れるとも限らないことから、基本的な感染症対策は共有しながらも、それぞれの園の実情に合わせた対策を行っており、感染防止指針が出された際には、基本的事項はしっかりと取り組みながら、各園の実情に合わせた運用を行ってまいります。

次に、職員のワクチン接種状況についてご説明いたします。保育園の保育士及び施設職員のワクチン接種につきましては、感染症対策とワクチン廃棄防止のため、優先的接種を進めており、接種を希望する保育士施設職員については、1回接種を含め全ての職員が接種を行っている状況であります。

PCR検査につきましては、検査に時間を要することや一度は陰性になったものの後日陽性が確認されるなどの例があり、一定の効果はあるものの、対策として万全ではないことから、現在のところは行っていない状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

○5番（田村せつ君） ありがとうございます。職員も周りの関係者の方も前にも増してしっかりとワクチン接種など、対策はなされていることが分かりました。また、子供たちも園内の消毒や健康観察、健康チェックなど、それから玩具の消毒とか、もう小まめにやられている様子もうかがうことができました。幼い子供が感染したことをテレビのニュースで見ますと、心が痛みます。幼い子供は、自分の症状をうまく伝えることができません。家庭での様子、施設での様子など、施設と保護者の綿密な情報共有が感染防止にもつながると思います。これまでもされてきていると思いますが、いま一度しっかりと情報共有することをお願いしまして、次の質問に移ります。

次は、軽米町におけるコロナワクチン接種状況についてお伺いします。岩手県も8月に入り急激にコロナ感染者が増えてきました。岩手県独自の岩手緊急事態宣言が出され、県民の皆様は不要不急の外出自粛をしている状況であります。そういう状態の中で感染しないためには、ワクチン接種がとても重要になってきます。町長の政務報告にもありましたように、65歳以上のワクチン接種は8月11日をもって完了し、基礎疾患の方や就職や進学などで県内外への往来が必要な高校3年生を優先的に進め、順次各年代へと順調に、かつスムーズに進んでいると認識しております。

そこで、ワクチン接種状況について、次の3点のことについてお伺いします。1点目としまして、65歳以上のワクチン接種は8月11日をもって完了ということですが、接種状況はどうだったのでしょうか。また、接種を希望しない人もいますので

しょうか。

2点目としまして、20代はこれからの接種になると思いますが、最近全国的に若い世代の感染者が多いです。接種を希望しない人がいた場合は、感染防止のため接種を勧めるのでしょうか。

3点目としまして、12歳以上、中学生、高校生のワクチン接種の予定についてですが、政務報告の中では、ワクチンの供給状況を見極めながら進めるということですが、どういう状況でしょうか。

以上のことについて答弁、よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 田村議員の軽米町におけるコロナワクチン接種状況についてのご質問にお答えいたします。

最初に、65歳以上のワクチン接種状況について申し上げます。8月末現在の65歳以上のワクチン接種状況であります。2回目の接種を終えた方が約3,150名となっており、約84%の接種率となっております。ワクチン接種につきましては、7月から1時間当たりのワクチン接種人数増員の取組や接種時間の延長、休日接種を実施することによりまして、早期にワクチン接種を希望する65歳以上の方への接種はおおむね完了したものと考えております。現在もワクチン接種の予約受付は引き続き実施しており、希望があれば接種が受けられる状況となっており、今後も広報活動を継続しながら啓発してまいりたいと考えております。

次に、接種を希望しない若い世代への対処方法についてのご質問にお答えいたします。ワクチン接種は、本人の意思に基づいて行われるものであり、望まない方に強制することはできないことから、個別の勧奨などは行いませんが、ワクチン接種のメリット、デメリットなどを十分に理解していただけるようさらに広報活動に努めてまいります。

次に、12歳以上の希望者へのワクチン接種についてでございますが、現在本町で使用しているコロナウイルスワクチンはファイザー製のものが供給されていることから、満12歳以上の接種が可能となっております。このようなことから、満12歳以上の方の町民が接種を受けられるよう8月30日から順次対象者に接種券を発送しており、希望する方のワクチン接種が可能となっております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 田村せつ君。

〔5番 田村せつ君登壇〕

○5番（田村せつ君） ありがとうございます。ワクチン接種状況について大変よく分かりました。コロナ収束には、ワクチン接種が大切だと思います。ワクチン接種を

希望しない人は、それぞれ理由もありますし、個人の自由ですが、何らかの形で勧めてくださることを要望します。また、感染力の強いデルタ株のコロナです。2回接種したからと油断することなく、コロナ感染者を出さないためにもマスク、手洗い、消毒などの基本的な感染防止対策の徹底に努めていかなければならないと思います。その徹底に努めてくださることを要望しまして私の質問は終わります。ありがとうございました。

◇ 11番 茶屋 隆 議員

○議長（松浦満雄君） 次に、茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） おはようございます。11番、茶屋隆です。それでは、議長の許可をいただきましたので、通告しておきました2点について質問いたします。

まず初めに、防災マップについて2点お伺いします。1点目、平成28年度に軽米町防災マップが全戸に配布されましたが、はや5年が過ぎました。再度町民に説明が必要と思いますが、いかがでしょうか。また、防災マップ見直しはしなくてもいいのかお伺いします。

2点目、土石流危険区域、急傾斜地崩壊危険箇所等の場所、箇所を住民の皆さんは理解されているのか心配です。再度説明が必要と思いますが、いかがでしょうか。また、災害時の避難場所が指定されていますが、自分の家からどのようにして指定避難場所まで行くのか、避難訓練が必要と思いますが、いかがでしょうかという内容で通告しておきましたが、私の認識不足で防災マップは、平成28年度2月に作成されてから再度令和元年11月に作成され、全戸に配布されており、その際、防災情報の警戒レベル、避難情報も変わりました。そのことを踏まえて再度質問いたします。

まず、1点目ですけれども、防災マップは、平成28年2月に全戸に配布され、再度令和元年11月に全戸に配布されました。最近では、異常気象により、想定外の大雨による洪水、土砂災害が頻繁に発生しています。7月の熱海での土石流による災害、また8月の前線の停滞による長雨での九州、中国地方の河川の氾濫による災害は甚大なものであり、いつ我が町でも起こるかもしれません。そういったことを考えたときに、最低限防災マップを理解していただくためにも、町民の皆さんに再度防災マップの説明が必要と思いますが、いかがでしょうか。

次に、2点目、防災マップが令和元年11月に2回目が作成されたときに、土砂災害の凡例、洪水浸水想定区域、浸水災害の凡例が変わりましたが、変わった土石流危険区域また急傾斜地崩壊危険箇所の場所を住民の皆さんが理解されているのか心配です。再度説明が必要と思いますが、いかがでしょうか。

災害時の避難場所が指定されていますが、最近独り暮らしの方、ご高齢の方のために自分の家からどのようにして指定避難場所まで行くのか、避難訓練が必要と思いますが、いかがでしょうか。

以上、2点についてお伺いします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員の防災マップについてのご質問にお答えいたします。

当町におきましては、平成28年度に軽米町防災マップを作成し、全戸に配布し、指定緊急避難場所、指定避難場所の周知、浸水想定区域、土砂災害警戒区域等の周知と、災害に関する知識の普及を行ってきたところでございます。その後、水防法の改正に伴う想定最大規模豪雨による洪水想定区域の岩手県の指定等を受け、令和元年度において、新たな軽米町防災マップを作成し、令和2年度に全戸配布したところでございます。

今後につきましても、定期的な見直しと配布を行い、町民の皆様の防災意識の醸成に努めてまいりたいと考えております。さらに、それぞれにお住まいの地域等の危険性をご理解いただき、有事における速やかな避難行動や避難施設の確認などにより、被害を最小限に抑えるためには、茶屋議員ご指摘のとおり、防災マップに示している内容をよくご理解いただき、防災対策について日常から意識していただくことが重要と考えているところであります。

しかしながら、防災マップの説明会及び避難訓練につきましては、新型コロナウイルス感染防止の観点から、集合形式での開催が難しい状況であり、収束の見通しも不透明なことから、現段階では今後の開催の見通しも難しい状況となっております。このような状況を踏まえ、町民の皆様がご自宅で防災マップの見方や使い方をご理解いただけるよう広報やかるまいテレビでの周知を行ってまいりたいと考えておるところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） それでは、再質問いたします。

最近の天気予報を見れば、想定外の降水量、1時間に30ミリから50ミリは、普通にあり、100ミリを超える大雨もたくさんあります。また、長雨により、二、三日から5日ぐらいで1,000ミリから1,500ミリと、ふだんであれば1か月ぐらいの降水量の雨が短時間で降るようになってきました。そのため河川の氾濫、土砂災害、土石流により甚大な被害が多発しています。また、海水温度上昇により、台風も多く発生し、今までにないコースで日本に上陸するため、今までには考えら

れない被害が出ています。何日か前にテレビで報道され、専門家の方が話されていましたが、今の気象状況が10年、20年後には、異常気象ではなく、それが普通、通常の気象状況になるのではないかと危惧されていました。それを防ぐためには、二酸化炭素の排出削減が今私たち人類に課せられた最大の課題ではないかとも言うていました。

そういうことを考えたときに、今私たちにできることは何かということを考えなくてはなりません。自然災害は未然に防ぐことは、なかなか容易なことではありませんが、未然に対応をすることはできます。災害のとき、自分の命は自分で守るのが基本になると思いますが、現実には高齢化が進み、また独り暮らしの方も多くなって、みんなで助け合わなければ命を守れません。そのためには、やはり災害時の避難訓練、防災マップの理解と、基本的なことが必要になってきます。最低でも1年に1回、二、三回は必要だと思います。避難訓練をすることによって、住民同士のコミュニティーも生まれ、絆も生まれるはずですが、そのためには、やはり各行政区、最低限自主防災組織の立ち上げも必要です。また、防災士の資格を持った人も必要です。

岩泉町では、2016年の台風10号から5年がたち、防災士の数が206人になったと8月30日の岩手日報に載っていました。ちょっと今その新聞の紹介をさせていただきます。8月30日の岩手日報です。「防災士育成200人以上が連携し活躍」という見出しで、岩泉町は2018年度から3か年事業で防災士育成に取り組んできた、目標を超える206人が防災士の資格を取得し、防災訓練や火災、災害時の避難所運営など、多様な場面で活躍する。官民一体で防災力を高めるため、町が経費を負担して講座を開いてきた。県外から講師を招き、計画的に育成を進めた。県内の防災士数2,858人、7月末現在のうち同町が7.2%を占める。全県人口に占める岩泉町の人口が0.7%であることを踏まえると、岩泉町の防災士の割合が極めて高いことが分かる。2019年度には、防災士の連絡協議会を設立、コロナ禍でも感染防止に留意しながら情報交換や研修を重ね、連携も強めている。小松ひとみ会長は、資格取得がゴールではない。地域ごとに適切な防災の取組が進められるよう研さんを積み、力を合わせて命を守っていきたくて見据えていると、このように載っていました。

2016年の台風10号で関連死を含む死者28人、行方不明者1人が出ました。岩泉町です。大きな災害があったから取り組んで、現在に至っていると思いますが、災害が起きてからでは遅いと思います。今すぐ準備を進める必要があると思いますが、いかがでしょうか、町長。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員おっしゃるとおり、自主防災組織強化というのは大変重要だと考えております。この後総務課長のほうから現在の取組状況について説明させたいと思います。そしてまた、今後とも積極的に防災組織の強化を図ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

〔総務課総括課長 梅木勝彦君登壇〕

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 先ほど町長からも話ございましたが、地域防災組織につきましては、軽米町におきましては、地域活動支援事業、防災の特別枠を設けまして取り組んでいるところでございます。こちらにつきましても各地域の皆さんから取組をいただきまして、それぞれ備品の整備等実施していただいているところでございます。

また、茶屋議員からお話ございました防災士の育成につきましてもでございますが、こちらにつきましても、助成措置を設けまして取り組んでいるところではございますが、なかなか申込みが少ないというふうな状況から、今後とも広くPR、周知をいたしながら防災士の育成、取組につきましても町のほうでも進めてまいりたいと考えているところでございます。よろしくお願いたします。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） ありがとうございます。災害は忘れた頃にやってくるというのは昔の話で、今はいつ起きても不思議ではないというのが現状です。災害にすぐ対応できるよう準備することを再度申し述べまして、次の質問に移ります。

それでは次に、ふるさと納税ベンチマークについて3点お伺いします。1点目、2020年度の全国ふるさと納税は、総務省の集計によれば、総額6,725億円と2018年度の5,127億円を上回り、過去最高を更新、7月30日岩手日報に掲載されておりました。また、岩手県も県内33市町村への寄附総額は2019年度の1.8倍となる116億880万円で、過去最高となった。新型コロナウイルス感染拡大に伴う巣籠もり需要で返礼品の食品が人気を集め、26市町村が寄附額を伸ばした。8月3日岩手日報に掲載されておりました。当町でも2015年度から寄附額は1,000万円を超え、少しずつ伸び、2019年度は2,444万3,000円と、過去最高の寄附額となりましたが、2020年度はどうであったのかお伺いします。

2点目、返礼品は90品目ぐらいあるようですが、少し少ないような気がしますが、寄附者の皆様は、それで満足されているのか、どのように捉えているのか。また、返礼品の商品の紹介PRは十分なのか、他市町村と比較してみてもいいのではないかと思います。やられているのかお伺いします。

3点目、寄附額を伸ばすために、どのような点に重点を置いて取り組まれているのか。

以上、3点お伺いします。よろしくお願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 茶屋議員のふるさと納税ベンチマークについてのご質問にお答えいたします。

2020年度の当町のふるさと納税の実績は2,086件、2,375万9,000円でございます。県内の多くの市町村で増額となっている状況ではございますが、残念ながら前年度に比較しまして件数は21件の増となりましたが、寄附額で68万4,000円、約2.8%の減となっております。また、今年度の状況でございますが、8月末時点で486万1,000円のご寄附をいただいているところでございます。返礼品につきましては、現在103品目を用意しており、株式会社軽米町産業開発を中心に新商品の企画や見直しを行いながら納税額の増額につながるよう取り組んでいるところでございます。

寄附者の方の満足度につきましては、特に調査しておりませんが、ふるさと納税ポータルサイト内のレビュー欄を見ますと、返礼品に対する意見は好評価の内容が多数を占めており、おおむね満足いただいているものと思っております。

返礼品の商品の紹介、PR方法につきましては、町のホームページ、ふるさと納税ポータルサイトへの掲載によって行っておりますが、本年7月からはさとふるに加え、ふるさとチョイスの活用を始めたところでございます。他市町村との比較につきましては、ポータルサイトの掲載ページを閲覧することにより、他市町村の商品の紹介やPR内容について参考とする点や改善点を感じているところでございます。

議員ご指摘のとおり、経営やマーケティング分野では、自社の経営やマーケティング戦略を改善するために用いる優良他社の戦略や指標をベンチマークといい、もしくは他社との比較により、状況を改善する活動自体もベンチマークと位置づけているようでございます。ふるさと納税におきましても、このような考え方に沿って、先進的に取り組んでいる市町村や当町と条件を同じくする市町村の手法等について分析し、当町の取組に生かしていくことが必要と考えているところでございます。

寄附額を伸ばすために、どのような点に重点を置いて取り組むかにつきましては、町の魅力を十分に伝えることを重点に取り組んでまいりたいと考えております。その1つといたしまして、現在の返礼品について、新たな品目の開発も含め、町の特産品の魅力を十分に伝えるための工夫や既存商品を組み合わせたセット商品の企画など、さらに工夫を重ねてまいりたいと考えております。

また、単に歳入の増加を見込み、寄附金そのものの獲得に終始することなく、寄附者とのつながりを重視しながら継続的な関係性を構築することによって当町を応援いただくファンの増加につなげてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） それでは、再質問いたします。

私は、ふるさと納税に関しては、過去4回ほど一般質問させていただいております。最初は、平成26年9月定例会でした。当時の軽米町の寄附額は50万円から80万円ぐらい、五、六年で推移していました。私は、お礼品の見直しを提言し、翌平成27年度から寄附額は100万円を超え、平成28年度からは寄附の方法をカード支払いにし、町のホームページも改善され、同年から寄附額は一気に1,000万円を超えるようになりました。平成30年度からは、ふるさと納税サイトを使い、企業版ふるさと納税も始まり、寄附額は令和元年度から2,000万円を超えています。そして、納税方法も災害支援型とか、思いやり支援型とか、いろいろ多種にわたり、当初のお礼品主体ではなくなり、各自治体でも独自の特色を出すようになってきました。そして、納税額、寄附額は、今や1自治体億単位がざらになってきています。そういったことを踏まえてふるさと納税ベンチマークについて質問いたしました。ベンチマークとは、先ほど町長も答弁しておりましたけれども、水準点、物事の基準となるもの、指標、比較するために用いると訳されるそうです。

そこで、ふるさと納税ベンチマークということで、県内で軽米町と同一規模の町村ということで西和賀町をベンチマークして分析してみたいと思います。西和賀町をベンチマークとして分析したとき、寄附額ですけれども、10年前は同じぐらい、軽米町は9件で61万円、西和賀町は16件で71万円でしたけれども、10年後は、今現在、令和元年ですけれども、軽米町は2,065件で2,443万円、何と西和賀町は1万699件で2億2,697万円、西和賀町は全国でも478番目、軽米町は全国で千二百四十何番目と、比較して10倍の寄附額になっています。寄附件数も軽米町は2,065件に対して、西和賀町は1万699件と5倍、1件当たりの平均寄附額も軽米町は1万1,800円に対し、西和賀町は2万1,200円と約2倍になっています。

返礼品の数とか、人気ランキングの品の違いにも大きな差があります。返礼品ですけれども、私が調べたときには92品目ぐらいでしたけれども、町長の答弁では103品目、西和賀町は381品目です。そして、人気ランキングの品物ですけれども、軽米町が一番人気があるのかどうか分からないですけれども、サッポロの黒ラベル350ミリリットル6缶が6,000円の寄附でもらえる。そして、あまに

鶏というのですか、亜麻仁の飼料を多く食べている鶏ということですのでけれども、あまに鶏もも肉2キロが8,000円で2キロ1個もらえる。むね肉のほうは6,000円で1個もらえる。西和賀町では、人気商品ですけれども、地元の食材、湯田牛乳を使った商品、例えば素朴なおいしさで人気、リピーター続々の話題商品、レーズンバター23個入が1万円で1個、湯田牛乳生シェーククリームセット冷凍物で7個入が6,000円で1個もらえる。ご当地ヨーグルトグランプリ、最高金賞受賞、日本初の本格ギリシャヨーグルト3個入が8,000円でもらえる。そういったふうに人気ランキングに大きな違いがあります。西和賀町では、地元の食材というのですが、湯田牛乳のものを使っているということです。

また、返礼品に対する軽米町の認識、現状認識ですけれども、どうかなと思って考えたときに、いかがでしょうか。軽米町ではサッポロビールが返礼品として人気ということですが、その人気は正しいでしょうか。返礼品としての魅力は、その地域の特産品がお得に手に入ることと思いますが、お得の目安が還元率、返礼品の調達額は、寄附金額の3割以下で安く手に入るができる自治体の返礼品がお得と言われています。そこで、サッポロビールの工場がある自治体のほうがお得だと思います。軽米産ホップビールが2万円に対して、350ミリリットル缶24缶が1ケースに対しまして、サッポロビールの工場がある自治体では、1万5,000円で350ミリリットル缶24本入1ケースがもらえます。この差額5,000円が軽米産ホップの魅力とを感じる人は、果たしているのかどうか、もう一度考えてみる必要があるのではないのでしょうか。

返礼品に欲しいものがないけれども、軽米町を応援したいという寄附者はたくさんいると思います。ところが、軽米町のホームページを見れば、受付終了となっている商品もあります。というのは黒毛和牛ですけれども、人気があるものは既に売り切れなのかなと思って勘違いして、やっぱりそれだったらビールでももらっておこうかと思う方もいらっしゃると思いますので、そういった軽米牛の復活があれば、やっぱり金額的にも軽米牛、黒毛和牛ですけれども、ロース焼き肉用が400グラムで2万1,000円の寄附で返礼品としてやる。1キロだと5万6,000円、そうすれば納税額もアップすると思います。あとは、例えばビールで比べましても、軽米町のサッポロ黒ラベルは、350ミリリットル缶24本1ケースで2万円、ところが西和賀町では地ビールがあります。西和賀町の超軟水で上質な水を使ったさわやかな酸味のホワイトエール、ユキノチカラ白ビールというものなそうですけれども、それが1ケースで2万4,000円で軽米町のサッポロビールよりも4,000円高い寄附額でもそっちのほうに、やっぱり皆さんは地ビールということで地ビールの魅力、いつもと違うものだから4,000円多く寄附しても構わないというような感じでやられているのではないのでしょうか。

また、今ビールに関して述べてきましたけれども、例えばホームページに軽米町ではサッポロ黒ラベルをどういうふうに載せているか。350ミリリットル缶1缶、もしくはサッポロビール共同契約栽培ホップ農場という看板を1枚載せています。ところが、西和賀町では、5枚の写真が載っていて、1枚は緑に青い清流の水が流れている川、そして1枚は製造会社の醸造タンク10本ぐらいが、小さな写真だけれども、物すごく大きく見えるように表示し、そういったのが載っている。あとの3枚には、西和賀町には、缶ビールのほかに地ビールに瓶ビールがあります。たった300ミリリットルですけれども、その300ミリリットルの3種類の瓶ビールと、それがコップになみなみとつながれておいそうに載っている写真が載っています。また、缶ビールもただ単品で載っているだけではなく、原っぱに小枝が、そして葉っぱがあしらわれて、ああ、確かにこれだったらおいしいだろうなというような感じで載っています。そういったことを考えたときに、今ちょっとした例を出しましたけれども、そういったことを考えてみたときに、西和賀町をベンチマークとしてこういうことを参考にしたらいいのではないかなということが多々あると思います。やっぱり一番返礼品の数がもう少しあってもいいのではないかな。やっぱり受付で売り切れではない、そういったものをもう一回復活させる。または、ホームページへの載せ方、そういったことをもう一度考えてみる必要があると思いますが、その辺はどのように考えられるのか町長からお聞きしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大変ありがたい提案、ありがとうございます。いろいろ検討させていただきたいと思います。本来ふるさと納税は、ふるさとの応援というふうなことで始まっているわけですが、やはり返礼品にいろいろ特化して、おっしゃるとおり、いろいろ返礼品の充実した魅力ある市町村が非常に伸ばしているという現状であります。軽米町も返礼品は、一生懸命増やしております。その中でも、特に肉類、軽米牛、それから鶏肉は今好評いただいておりますが、豚肉等も今検討しております。それから、おっしゃるとおり、今後乳製品とか様々な、広げるかどうか、そういったものも含めて検討して、ふるさと納税しっかりと伸ばしていきたいというふうに思っております。ご提言、大変ありがとうございます。

○議長（松浦満雄君） 茶屋隆君。

〔11番 茶屋 隆君登壇〕

○11番（茶屋 隆君） それでは、3回目ですので、最後になります。ちょっとくどくなるかもしれませんが、ふるさと納税に関しましては、寄附額を多くするためには、やはり返礼品の充実が一番だと思います。軽米町には返礼品で公に認められたとい

うものが少ないというか、ないという現状です。軽米町にも軽米ブランドはあります。認証商品は33品目です。軽米ブランドの定義、1、軽米産の食材、素材を原料としていること。2、軽米にちなんだ物語、歴史、エピソードを有していること。3、安全で安心して消費することができ、体と心においしいこととあります。確かに定義は理にかなっています。しかし、ブランドという言葉は、その商品が他の商品にはない特異性を持っているという意味で使われています。ということは、一番いいものという意味だと思います。商品としてとてもおいしく、皆さんに消費され、たくさん売れるということではないでしょうか。

私は、軽米ブランド認証商品はほとんどがよい商品だと思います。ただ、残念なことは、商品のよさを全部PRできていない。例えば軽米町の広報にも載っていました。軽米町の主なお礼品ということで載っていますけれども、単品そのもので何かちょっと説明が足りないなというのが一目瞭然です。あとは、お礼品に関してももっと前の広報にも載っていますが、全くそのとおりだと思います。

今言いましたけれども、軽米町のブランド商品のPRをもっとすれば、必然的に商品も売れると思いますし、お礼品として使っても有効に使えると思います。今は、個人個人の商店でもホームページで紹介ができます。そして、今（株）軽米町産業開発、やはり（株）軽米町産業開発が先頭に立って、現在は地域おこし協力隊員の方も2名います。商店街の皆さんと一緒に商品の商品の宣伝活動をすれば、もっとも商品も売れると思いますが、いかがでしょうか。それが返礼品の人気アップにもつながると思います。必然的にふるさと納税の寄附額も増えるのではないのでしょうか。

ちなみに軽米町では、返礼品に付加価値のある商品が少ないと思います。例えば西和賀町にはブランド地鶏、南部かしわというのが加工されて、1羽丸ごと3万5,000円でそれがもらえる。軽米町ではあまに鶏、確かにおいしいと思います。ところが、それは袋に入って、加工もされていません。それは8,000円で2キロがもらえます。例えば私、軽米町の主なお礼品というのを見ました。その中には、岩手切炭3キロ、サッポロビール、これには載っていませんけれども、あまに鶏もあります。例えばバーベキューをやっているところを載せて、岩手切炭、これは軽米切炭のほうが、私はネーミングを変えたほうがいいかなと思って、もうそれはできないかどうか分かりませんが、軽米切炭にして、それであまに鶏を焼いて、ビールを飲みながらというようなのをホームページに載せれば、物すごくそういったやっぱり工夫、熱意というか、そういったのが伝わると思うのです、納税者にも。やっぱりそういったのが必要ではないかなと思います。

いろいろ述べてきましたが、最後にふるさと納税に関しては、確かに返礼品のグレードアップも大事ですが、軽米町を応援したいという人、また軽米町の出身の方

は全国にたくさんいると思います。その方たちは返礼品だけではなく、軽米町がいつまでも元気で存続してほしいという思いを持ってくださっている方がたくさんいると思います。そういった意味で、今建設を進めている交流駅は10年、20年後、将来の軽米町の全ての拠点となる施設です。そういった施設への支援のための寄附もいいと思いますが、いかがでしょうか。あわせて、ふるさと納税専門の地域おこし協力隊員も必要だと思いますので、その2点を申し上げまして私の質問を終わります。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 大変ご提言ありがとうございます。先ほども申し上げましたように、やはり返礼品の充実強化、そしてまた発信の仕方、いろんな総合的にご指摘をいただきました。ご提言をしっかりと受け止めながら対応してまいりたいと思っております。大変ありがとうございました。

○議長（松浦満雄君） ここで感染症対策のための換気をしたいと思いますので、休憩をいたします。

正面の時計で20分まででよろしいでしょうか、11時20分まで、長過ぎる…

〔「15分まで」と言う者あり〕

○議長（松浦満雄君） 15分まで、それでは15分まで休憩といたします。

午前11時06分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（松浦満雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。

◇4番 中村正志 議員

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 4番、中村正志です。議長の許可をいただきましたので、私から2項目についての質問をさせていただきます。

初めに、通学路の危険箇所の解消についてお伺いします。今年6月に千葉県で下校途中の児童の列にトラックが突っ込み、5人の死傷者が出たという事故がありました。学校並びに保護者等、子供を持つ家庭においては、何ともやりきれない、大変痛ましい事故でした。事故は、いつどこで起こるか分かりません。しかし、事故を防ぐための行政努力は怠るわけにはいきません。今回に限らずこれまでも全国で

は通学路での事故が起きており、その都度問題視し、安全確保に向けた動きが出るのですが、時間の経過とともに動きも消えつつあるように感じられます。今回の事故を受け、国でも安全確保へ向けた施策を緊急に行うという姿勢を取っているようです。

岩手県内でも通学路の安全確保に向けた動きが強まっているという新聞記事が2回ほどありました。また、先日は、県民の方から、「地域で守る通学路の安全」と題して新聞記事が寄稿されていきました。少子化が進む現在、子供たちは地域の宝です。子供たちの安全確保は、町民全体の使命だと思います。町では、この行政課題に対してどのような取組を行っているのかお伺いします。

次に、同じような答弁になるかもしれませんが、以前通学路の安全確保について質問したところ、平成27年に町内の小学校、二戸警察署、二戸土木センター、地域整備課、町民生活課、教育委員会で構成する軽米町通学路安全推進会議を組織し、軽米町通学路交通安全プログラムを策定して、そのプログラムに沿って47か所の危険箇所を各学校から上げていただき、現地調査報告をまとめた後に関係機関による会議を開催し、危険箇所の点検と児童生徒の通学時の安全確保に向けた検討を行い、関係機関一体となった取組を一層強化してまいりたいと考えているという当局からの答弁をいただいております。

それから6年ほど経過しますが、これまでの取組状況の実績についてお伺いします。教育委員会だけではなく、地域整備課だけでもできることではなく、常に関係機関との情報交換を密にし、達成率を確認し合いながら安全確保に努めるということは大変な作業だとは思いますが、常に忘れてはならない課題としての意識が必要だと思います。取り組んできた実績についてのご答弁をお願いします。

最後になりますが、具体的な例としてB&Gプール前の本町徳楽寺線ですが、幅員が3メートル程度しかなく、児童生徒の通学路として非常に危険な路線だと思われます。この路線は、通学路だけではなく、軽米小学校のプールとしても使用され、授業や課外活動などで通行される場所でもあります。この路線は、これまでの議会でも何回か議員要望されている場所でもありますし、今年の3月定例会の特別委員会でも質疑いたしました。いろいろ課題もあるようですが、しかしそれ以上に緊急かつ重要路線としての課題を解決するための努力が必要だと思います。その後の整備計画への進捗状況についてお伺いします。

あわせて、中学校、高校の生徒の通学路でもある荒町中学校線の通学路の安全確保も緊急かつ重要路線と思われませんが、整備計画についてのお考えについてお伺いします。

答弁方、よろしくお願ひいたします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の通学路の危険箇所の解消についてに関するご質問にお答えいたします。

最初に、通学路の安全確保に向けた取組についてでございますが、児童生徒が日常において安全に登下校できる通学路の確保につきましては、大変重要なことと認識しております。千葉県八街市の通学路での痛ましい事故の発生を受けて、町としても改めて児童生徒の通学路の安全確保について各校の状況把握に努めるとともに、岩手県教育委員会通知、児童生徒等の交通事故防止及び通学路の安全確保についてに沿いまして、各校での安全教育、安全管理の徹底を依頼したところであります。

あわせて、文部科学省通知、通学路における合同点検の実施についてに沿いまして、各校に対し、通学路の点検、危険箇所の抽出について依頼したところでございます。今後各校の報告をまとめまして、小中学校、軽米町防犯隊、二戸警察署軽米駐在所、二戸土木センター、関係課と組織する通学路安全推進会議を開催いたしまして、情報共有や今後の対策について検討を進めてまいります。

次に、通学路安全プログラムに基づく関係機関との連携や危険箇所の把握、解消対策についてでございますが、通学路安全プログラムは、平成24年度に全国で登下校中の児童生徒が死傷する事故が相次いで発生したことから、各小中学校の通学路において、関係機関と連携して、緊急合同点検を実施し、必要な対策内容について協議するため作成しているところでございます。

最近では、平成30年度に危険箇所調査を行い、町内14か所を危険箇所と指定し、通学路安全推進会議の開催と危険箇所の緊急点検を行い、その対策を検討してまいりました。その中では、危険箇所への看板設置による注意喚起、暗い危険な箇所への街灯の設置、道幅が狭い道路では、路側帯を緑色に着色し、視覚的に通学路として認識させ、車の速度の抑制につなげております。また、見通しの悪い場所や交通量の多い場所でのスクールガードの協力による対策も講じてまいりました。今後も危険箇所の状況は変化しておりますので、歩道設置などのハード面の整備に加え、周知、啓発、見守りなど、あらゆる努力を行っていくことが必要であると考えております。

次に、具体例としてご質問いただきました町道本町徳楽寺線のB&Gプール前付近につきましては、プール利用者をはじめ児童生徒の登下校の通学路として、冬期間はスクールバスの発着地点としてバス通学者にも利用されている路線でございます。また、この道路は、通学路安全プログラムでも道幅が狭く危険、要注意箇所として位置づけられており、歩道の確保が必要であることは認識しているところでございます。歩行者の安全確保のためには、歩行者と車を分離することができる歩道の整備が最も効果的ではありますが、歩道整備には現道用地内では、設置が困難であ

り、用地買収や財源確保など、長い期間を要することが実情でございます。

町の重要課題として要望しておりました一般県道二戸軽米線が事業化され、一部現道のルートを変更して、歩道も整備される計画でございます。周辺には、学校施設や社会体育施設が集中している箇所であることから、計画されている県道を軸といたしまして、県道へ接続となる町道荒町中学校線をはじめ、周辺施設へアクセスを考慮しながら既存の歩道も活用した通学路を再検討し、地元の皆様のご理解とご協力をいただきながら、現地の状況に合わせた整備計画を検討してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔４番 中村正志君登壇〕

○４番（中村正志君） ありがとうございます。いずれ各関係機関との今後の検討という、まだこれからの検討というふうな部分、ちょっとまだ取っつきが遅いのかなと私自身は思いますけれども、二戸警察署とか二戸土木センターと二戸管内の機関等も含めているので、軽米町だけのことではないのかなという気はいたしますけれども、いずれこのことが来月、再来月になれば、来年度のそれこそ予算編成の時期になってくると。やはりその時期に間に合わせるような形での緊急の課題を挙げて予算に間に合うように、いずれ来年度には、もうやれるものはやっていくというふうな姿勢が必要ではないかなと。まだまだ先だというふうなことではなく、そういう緊急的な認識を持ってほしいなというふうに思います。

そして、その中で本町徳楽寺線の話をしていただきました。ここは、もう長年の間課題の道路であると。やはり用地に関する、財源に関する課題等は当然あるかとは思いますが、特にあそこはB&Gプールもございます。やはり道路の通学路だけではなく、そのB&Gプールももう30年以上経過している施設でもある。ただ、あれは町民のプールというだけではなく軽米小学校のプールでもあり、軽米中学校のプールでもあるという、非常にみんなが使うプールである。であれば、そのプールをどうするかというふうな課題もあるのではないかなというふうに思います。やはりそれも含めた形で、そこも借りている用地でもございますので、それを含めた形での道路整備というふうなことを考えるべきではないかなと。ただ単に、道路だけということではなく、そういう全体的な施設整備を含めて学校エリアとして安全な歩道整備等を緊急に考えていただきたいなというふうに思いますが、その点について再度答弁方お願いしたいと思います。

また、もう一つ、中学校荒町線に関しましても、議会でも今までも出ております。今二戸軽米線が改良をされていくというふうなお話もありました。冬になれば、何かB&Gプールの駐車場がスクールバスの発着点だというふうな今お話ありました。

私は、非常に危険ではないのかなというふうに逆に思っていました。中学校から体育館のところを歩いてくる坂道、私は冬は非常にあそこは危険だなと、特に凍結する道路でもあります。全然、車が上から下りてくれば、もうスリップすればそのまま真っすぐ下りてくるというふうな非常に危険な道路だなというふうに私自身あそこを通るたび思っております。やはりその実情をもっと、その危険度を把握した上で何らかの、子供たちが例えばB & Gプールのほうに冬移動するのであれば、道路改良だけではなく、回り道をするとか、何らかの方法が必要ではないのかなというふうに私自身常々思っております。その辺のところも含めて考えていただきたいなど、その辺のところをどのようにお考えになっているのか、この2点についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 教育長、菅波俊美君。

〔教育長 菅波俊美君登壇〕

○教育長（菅波俊美君） お答えをいたします。

まず、通学路の安全に関わりましては、本当に子供たちを守るという意味で重要課題というふうに捉えております。それで、早期の対応が必要だという指摘いただきました。全くそのとおりだと思っております。今こういった形で点検を行い、そしてまた合同会議を行うということになりましたので、これをできるだけ早めて、今各学校から危険箇所を出していただいております。それを今まとめておりますので、それを基に確認をし、また資料を作成しながら、また関係機関の皆様のご都合等を伺いながら、できるだけ早めにそういった会を持って対応を取っていきたいというふうに思っております。その中で予算措置等が必要であるというものについては、また関係課等と協議してまいりたいと、そういうふうに思っているところでございます。

B & Gプール前の通路でございます。お話しのとおり、また答弁のとおり、非常に注意しなければならない通学路というふうに捉えております。今は、軽米小学校におきましても、特に注意が必要ということで登校班等の注意等にもここを盛り込んで、子供さん方により注意を強めた形で指導していただいております。そしてまた、道路状況も季節によって変わりますので、そういったきめ細かな注意をしながら学校で指導いただく、あるいはスクールガードの皆様に見守りをいただいていると、そういう状況でございますので、まずそれを継続してお願いをしたいというふうに思っております。

全体的なことは、先ほどの答弁のとおり、申し上げたとおりであります。やはりいろんな要素がある地区であると、道路であるというふうな認識を持っておりますので、これも折を見て、機会があるときにこういったことも検討課題として取り上げていく必要があるだろうというふうに思っております。

通学路の状況に応じた対応を取るべきだということで、滑るということであれば、タイムリーに融雪剤とか、あるいは注意等も生徒さん方にしていくとか、やはりその状況を捉えて、各学校と連携を密にしながら対応をしっかりと取っていききたいなということで、先ほどのお話を伺いました。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 教育長からご答弁いただきました。緊急課題であるということを確認していただいて、今後早急に事業を進めていきたいというお話でしたので、それを今後見守っていききたいなというふうには感じました。

ただ、軽米町はたしかそんなに道路事情が悪いわけではないというのは、私自身も思っております。なぜならば、中心街を含めて、全体的に歩道が軽米町は非常にきちっと整備されている。このことについては、他市町村から来た人たちが軽米町はあんな小さな町だけれども、歩道がちゃんと整備されているいい町だよという、安全な町だよというふうなことをおっしゃる先生方も今まで聞いておりました。その辺のところは自慢すべきところだとは思いますが、ただ事故というのは万が一という、万が一、百に一つで起こるようなこと、それが事故でございますので、ですからそういうふうな場所があれば、やはりそれを解消していかなければならないのではないかと。

今は、学校近くのことを例に取りましたけれども、ほかのところも多々あります。私の住んでいる中でも沢通線が最近道路事情、二戸市に行くのに近道だということで非常にスピードを出す車が多いということで、住民の方々が何とか安全対策を考えてほしいというふうなお話も出ております。最近では、住宅のほうに子供がいて、通学路として活用しているというふうな場所でもございます。だから、そういうふうなところもほかにも多々あるのではないかと思いますので、その辺の危険箇所、先ほど十何か所というふうなことを挙げていただいたというふうなことを言っていましたので、それらをとにかく解消するように努力していただきたいということをお願いして、時間もありますので、次の質問に入らせていただきます。

次の質問は、交流駅建設工事の進捗状況についてということでございます。（仮称）交流駅というふうに言われておりますけれども、今回はこの場では（仮称）は省略させていただいて交流駅と呼ばさせていただきますので、ご了解いただきたいと思います。

さて、交流駅工事については、医療廃棄物の処理が5月6日に完了し、6月1日から工事再開したことが6月定例会で報告されました。ところが、工事現場の作業日程予定の黒板に6月29日から1か月間工事中断するという記載がありました。

なぜ工事を中断しなければならなかったのか町民は全く理解できません。議会への報告もありません。議会として説明の要請をしても応えてくれません。1か月後の7月27日の臨時議会開催においても、町長からの交流駅中断に関する報告はありませんでした。臨時議会終了後に開催された議員全員協議会で初めて説明されたように感じております。

町長は、その全員協議会で議員の質問に対して、課題が出たら、その対応、方向性、答えを示しながら説明しないと、かえって住民の様々な憶測、うわさなどをあおるような結果になりかねないということで、きちっとした方向性を出すことが責任ある説明であるというような答弁をされました。ちょっと理解に苦しむ答弁だったなと感じましたが、一般的に考えれば、事件、事故が発生すれば、当然その事実を報告することは当たり前のことではないでしょうか。真実をみんなが共有することから何事も始まるのではないのでしょうか。逆に心配されることは、真実を報告、説明しないで面白おかしくうそ、うわさとして世間に広められることのほうが問題であり、そのうそ、うわさを打ち消す労力のほうがもっと大変なことであると思いますが、いかがでしょうか。

今回の事件についても、当然町長は、その事実をすぐに町民に報告する義務があったと思います。鉛成分が出たので、一時工事を中断し、調査した後に工事を再開する予定である。詳細は、現在調査中であり、今後の予定については、分かり次第報告したいという説明があれば、町民は理解してくれるのではないのでしょうか。町民の理解を得ることこそが町政運営の基本だと思います。町長は、今後も町民説明が後手になるような姿勢で町政運営を進めようと考えているのかお伺いします。

次に、医療廃棄物撤去処分等の費用負担に係る陳情の回答書の内容についてお伺いします。岩手県からの回答書は、5月10日付で今後の進め方については、改めて協議の場を設けたいと。町では、契約変更後に再度費用負担を要望していくという考え方でしたが、先週金曜日の3日に町長は陳情書を医療局に再度提出したようです。私は、新聞記事で知りましたが、このことについては、今回は特に触れません。ここでは、県医療局からの回答書の内容について、町としてどのような受け止め方をしているのか3点についてお伺いします。

1点目は、医療廃棄物の試掘調査、土壌分析に要した費用負担について、県では通常土地を購入し、施設設備事業を実施する場合、土地所有者または事業者の土地利用状況を調査の上、事業執行に支障がないことを確認するべきものであり、試掘調査及び土壌分析等に要する経費は、当該事業の遂行に必要な経費であることから当局が負担すべきものではないと考えますという回答内容です。このことについて、軽米町として費用負担を求めるためにどのような考え方を持って協議を進めようとしているのかお伺いします。

2点目は、医療廃棄物の撤去処分に要する経費負担の根拠について、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の解釈の違いを指摘されているようですが、法の解釈の違いとなると、今後の協議の難航が予想されますが、軽米町としては自信があるのかお伺いします。裁判沙汰にならなければいいと願うものですが。

3点目です。出土した廃棄物の処分等に伴う工期延長は、軽米町が二戸保健福祉環境センターの指導等に基づき作成した廃棄物処理計画に基づくものであることから、今般生じている費用について、医療局が負担すべきものではないという回答内容をどのように受け止めているのかお伺いします。

次の質問です。教育委員会の所管のようですが、今年建設工事と並行して進めるとしております運営委員会の進捗状況についてお伺いします。これまでに委員会開催した内容などについて、委員のメンバーや委員からの意見等、実績としてお知らせいただきたいと思えます。

役所は、施設を造ることだけには精力を費やしますが、その後の利用についての施策がないというのがこれまでの現状ではないでしょうか。施設はできたが、維持管理費がかかる、使用料は減免で収入がない、イベントをやるための予算もままならないというのでは、何十億円という予算で施設整備しても、負の財産になるだけではないでしょうか。まだ施設は完成していないわけですが、時間をかけて運営計画を作成していくということについては、大いに期待しております。現在の進捗及び今後の予定についてお伺いします。

4点目についてお伺いします。工事現場から医療廃棄物が出土しました。想定外の経費や事務量の増大などなど、余計な労力を費やした1年間だったのではないのでしょうか。そこで新たな発想はなかったのかお伺いしたいと思えます。まず、この事件発生の中で、現在のいわくつきの場所を諦め、隣接の第1候補地であった元馬検場への場所移転の考え方はしなかったのか。工事が遅れ、工期延長の補償費など1億6,000万円余りの余分なお金が増えています。今の工事を止めるとなると、違約金や新たな土地取得などの難しい問題は多々あると思えますが、比較の問題として、将来50年先を考えた場合、損か得か考えてもよかったと思えますが、いかがだったでしょうか。

突然の医療廃棄物の出土で、そんなとんでもないことを考える時間や労力なんかないとお叱りを受けるかもしれませんが、奇想天外のことと思われるでしょうが、経費や工期などの計算をして比較することもあってもよかったと思えますが、いかがだったでしょうか。そして、現在の工事現場は中央商店街の駐車場や親子で遊べるこども公園などに整備し、町民が気軽に集まれる、交流できる施設も考えられたと思えますが、全く考える余地がなかったというのなら答弁はよろしいのですが、しかしいろんな考え方、選択肢を持って事業に取り組むことは行政マンとして、町

民の負託に応える必要要件ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

最後の5点目についてお伺いします。最初の町民への説明に関わる部分もありますが、また先ほどの同僚議員からの広報活動のやり方についていろいろ提言もあったようですけれども、交流駅関連とともに、コロナ対策など、緊急事態への対応を含めて役場全体としての広報活動についてお伺いします。役場の広報媒体はいろいろあると思いますが、緊急時や内容によってどのように使い分けているのでしょうか。広報紙、情報無線、かるまいテレビ、ホームページ等々多種多様ありますが、町民も若い世代から高齢化世代まで幅広い年代層の町民に対して、いかに役場からの連絡を行うか基準があってもいいと思いますが、広報活動の実態についてお伺いします。特にコロナ感染対策により施設の利用制限など、緊急の周知も必要になっている現在、町民はどの情報媒体で情報を得るか、統一的なものがあって町民がいつでも、誰でもすぐに情報を得られるシステムづくりがあってもいいと思いますが、いかがでしょうか。現状はどうなっているのか含めてお伺いします。

答弁方、よろしくお願ひします。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 中村議員の交流駅建設工事の進捗状況についてのご質問にお答えいたします。

最初に、かるまい交流駅（仮称）建設工事が6月から中断されている理由及び町民への説明についてのご質問にお答えいたします。令和3年5月6日に建設予定地から処分場へ医療廃棄物の搬出が完了したことから、その後速やかに土壌汚染対策法の基準に準じた土壌分析調査を実施し、医療廃棄物出土箇所以外からは、鉛成分が検出されなかったため、6月1日から土壌汚染のない箇所について土砂掘削工事に着手いたしました。並行して鉛汚染土壌の処分方法について、県及び国担当部局に指導をお願いしておりましたが、6月25日に二戸保健福祉環境センターから、環境省で定める汚染の除去等の処置の実施に関する技術基準を参考に実施者において判断願いたい旨の回答がありました。鉛汚染土壌の対策工事を完了しないと、次の工程に進むことが不可能であることから、安全性と経済性を確保した鉛汚染土壌の対策方法の決定に不測の日数を要すると判断し、6月29日から工事中止としたものであります。

また、町民への説明は、その都度行うべきとお考えのようですが、町といたしましては、町民の関心は鉛が検出されたことや工事が中断していることに併せて中断されている建設工事が今後どのように進められるかということであり、説明は時期尚早と考えておりましたが、8月27日の臨時議会において、工事変更契約に関わる案件をご承認いただき、今後の方針が確定いたしましたので、町民の皆様方にお

知らせしてまいりたいと考えております。

次に、県医療局に提出した陳情書に対する回答についてお答えをいたします。1点目に、医療廃棄物の試掘作業及び土壌分析調査に関わる費用については、県医療局が負担すべきものではないということについてであります。試掘作業は、医療廃棄物の撤去処分業務の執行に当たり、入札のための積算参考資料作成に必要な作業であり、埋設箇所を特定することによって撤去処分業務委託料の軽減につながるもので、業務執行に付随する作業であることから、当然県医療局に対し負担をお願いしたいと考えております。

また、鉛汚染は、医療廃棄物埋設箇所の下層だけから検出されており、自然由来の汚染ではなく、埋設物に起因した汚染と考えていることから、調査及び撤去処分に関わる全ての費用について県医療局に対し負担をお願いしたいと考えております。

2点目に、医療廃棄物撤去処分経費の負担根拠についてでございますが、当該医療廃棄物は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の施行前に埋設されたと考えられますので、埋設したこと自体は違法ではなかったと考えております。しかしながら、埋設されていた医療廃棄物が出土した以上は、現行の法律に基づいて適正に処理する必要があります。出土した廃棄物の中には、県立軽米病院の名前入りの医療廃棄物が混入していることから、埋設したのは県立病院であると考え、埋設した方に適正な処分あるいは処分に要した費用の負担をお願いしたいと考えているものでございます。

なお、交渉に自信があるかという質問でございますが、今後予定されている交渉では、自信ではなく誠意を持って真摯に町の考え方を主張してまいりたいと考えております。

3点目に、工期延長は、二戸保健福祉環境センターの指導に基づくもので県医療局が負担すべきものではないという考え方についてでございますが、先ほども申し上げましたが、一旦出土した医療廃棄物等は、現行法律に基づき適正に処分する必要があります。町がその方法等について、市町村の指導機関である県に指導をお願いする場合、その部局として二戸保健福祉環境センターが存在すると認識しております。ただし、埋設された医療廃棄物等が原因で建設工事の工期延長につながったと考えておりますので、町といたしましては、県立病院運営の所管部局である県医療局に対し、費用の負担をお願いしたいと考えておるものであります。

次に、建設工事と並行して進める運営委員会の進捗状況についてお答えいたします。これまでに建設工事と並行して管理運営等について関係課との協議を進めてまいりました。現在施設の概要、事業方針や事業計画、休館日や開設時間等の運営計画などにつきまして関係課等から取りまとめているところでございます。

かるまい交流駅（仮称）の事業運営等につきましては、町民との協働による事業

推進の観点から、新しい施設を主に利用いただく関係団体等の皆様からも取りまとめた計画案について広くご意見をいただくための会議を年内に開催したいと考え、準備を進めているところでございます。本会議のメンバーには、文化協会、自治公民館連絡協議会、郷土芸能保存会、図書館、スポーツ団体、PTA、健康・保健、社会福祉、商工観光、商工会の関係者、行政関係者等20名程度を予定しております。会議では、管理運営のほか、施設を多くの方に利用していただくための事業展開や開館事業、記念事業等につきましてもご意見をいただきたいと思いますと考えております。

次に、当該建設予定地からの医療廃棄物の出土に伴い、隣接の元馬検場への建設場所の変更を考えなかったか、また経費や工期の比較をしてもよかったのではないかな等の質問にお答えをいたします。令和3年3月の定例議会でも答弁いたしました。平成28年度から本格的に建設候補地の選定に着手し、建設候補地を取得、平成29年度に調査、測量、基本設計業務、平成30年度に詳細設計業務を終了し、令和2年度の建設工事着手に至るまでに百人委員会、建設検討委員会、住民説明会、議会等での検討に約4年間の年月と総額約2億6,000万円の費用を要しております。仮に建設場所を変更した場合、平成28年度の試算額ではありますが、土地取得に約1億6,000万円、鑑定評価及び調査測量設計業務等の委託料として約1億円、電柱等の移転補償費に約1,000万円、建設工事着手までに新たに総額約2億7,000万円を要すると試算しております。

なお、今回のように土中に放棄された医療廃棄物等が掘り起こされた場合、法律に基づき適正に処分する必要があります。一度掘り起こされた廃棄物は、元の形に埋め戻すことも放置することもできないことから、適正に処分するしか方法がありません。よって、医療廃棄物関連として県医療局に負担をお願いする予定の費用、約1億6,700万円の支出は避けることができないほか、万が一元馬検場から廃棄物が出土した場合は、新たな費用負担が追加されることとなります。

以上のことから、建設場所を変更した場合、最低でも用地取得及び設計委託料等に新たに約2億7,000万円の費用が必要となり、加えて既に施工済みの工事費及び発注者の一方的な理由により工事請負契約を解除した場合に生ずる違約金等の支出が見込まれることから、現在の建設予定地に計画どおり交流駅を建設したいと考えているものでございます。

なお、現在計画しているかまい交流駅(仮称)事業以外の事業につきましては、交流駅事業とは切り離して検討してまいりたいと考えております。

次に、広報活動についてのご質問にお答えをいたします。町では、お知らせする情報の内容や緊急性及び拡散性に応じて町民にその情報が届けられるよう様々な媒体により情報発信しております。気象災害警戒時や現下のコロナウイルス感染症対策など、緊急を要する場合におきましては、より迅速に正確にお伝えできるように

防災行政無線放送とともに、かるまいテレビを活用し、情報発信しているところがございます。イベントの開催や各種案内につきましては、広報おしらせ版、かるまいテレビの文字放送、町のホームページを主として情報発信しております。また、開催されたイベント等の内容や町の話題につきましては、広報かるまい、かるまいテレビ、ホームページのほか、SNS、ソーシャルネットワーキングサービスのフェイスブック、インスタグラムによって発信しているところがございます。どの情報媒体を利用するかなど、統一的な基準は設けておりませんが、情報の内容や緊急性、対象者等に応じ、最も効果的と考える媒体によりまして、情報を発信している状況でございます。

また、昨年度総合発展計画の策定に際し開催した若者会議では、SNSを有効に活用した積極的な情報発信について意見が出されております。子育て情報や防災情報などのカテゴリーを設定することで情報を必要としている人に直接発信が可能なラインや情報の拡散能力に優れたツイッターなどの導入も検討しながら効果的な発信に努めたいと考えております。

若い世代から高齢世代まで幅広い世代に的確に情報を発信するため、新しい媒体の活用とともに、現状の媒体を有効に活用しながら、町民の誰一人も情報から取り残されることがないように努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 時間も押しておりますけれども、続けさせていただきたいと思えます。何点か再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、1点目の町民に対する説明がなかったということに対して、いずれ1か月後議会に報告し、それでその後また1か月後に債務負担行為等の議決がされたから、可決されたから、町民に報告してもいい。だから、はっきり言って事件の認識が、考え方が違うのだなというふうに感じます。なぜならば、ただ単に工事が始まったのに、なぜ今中断しているのかと、ただそれだけの疑問を持つ町民は多々あったのではないのかなと。そのことに対する答えが出ない、沈黙のままである。やはりここは町長の、町民との考え方というか、受け止め方のずれがあるなというふうにも感じます。やはりその辺のところを再度考えていただきたいなと。

昨年も職員の非違行為、事務執行が遅れたということでの事件がありました。それに対しても議会に対する説明が、6月に起こっているのが8月の末でないと説明されなかった。2か月半余りの遅れ、多分その中では、ほかのほうから聞いている人たちもいたかもしれませんが、それこそきちっとした報告がなければ、うわさが広く大きくなっていくというふうな現状ではないのかなと。やはりそういう

のが昨年もあり、今年もそういうふうなことがある。今後も同じようなことが起きるといふことに対して、私は非常に不安を感じます。何か町民が置いてきぼりにされている。ただただ何か起きれば、自分たちで決めて、決めたら、もうこれに従ってくださいよというふうな姿勢に感じられますが、その辺のところをもう一度ちょっと今後のことの進め方、再度ご答弁いただければと思います。

それから、県との協議については、町はこう言った、それに対して県はどう思ったか、それはお互いのやり取りでいろいろこれから出てくるかと思っています。そのときに町長はいい言葉を言っていただきました。ただ単なる要求するだけではなく、誠意を持って協議を進めたい。この誠意を持って協議すると、これが非常に私は待っていた言葉だというふうに感じております。なぜならば、今までの町長の答弁の中では、交流駅に関しては、医療廃棄物は岩手県立軽米病院のものであると。一貫して病院が捨てたものである。だから、医療局が負担しなければならないのだという言葉がずっと一貫してあって、とにかく俺は悪くはない、軽米町は悪くないのだ、岩手県が悪いのだというふうにしかな聞こえてきていなかったのです。それが、やはりもう少しちょっと角度を変えて、考え方を少し幅広く変えて考えてもいいのではないのかなと。いろんなことを、軽米町に果たして、では落ち度はなかったのかなと。

やはりいろんな今までの経過の中では、土地を取得した、そしてそれで交流駅を建設するといったときに、やはり当然軽米町でもそれが昔県立軽米病院があったということは認識していたはずです。ですから、それを掘り起こせばというふうなこと、万が一それが、そういうふうな廃棄物が出てくるというふうなことも全く全く想定していなかったというわけではなかったと思います。やはりそれをちょっともう少し慎重にやるべきだったとか、いろんなやっぱり軽米町としても謙虚な姿勢の中での考え方があるべきではないのかなと。

ましてや岩手県立軽米病院は、営利を目的として医療診療しているわけではない。軽米町の軽米町民のための軽米町民の医療を守っていただいている非常に重要な、ましてや我々にとっては軽米病院がなくなってはならないというふうなこと、議会としても毎年7月には県立軽米病院の、シルバー人材センターの方々と協力してボランティア活動として環境整備を行っております。また、5月にはコブシの花びらの清掃も最近行ってきていると。そういうことで町民全体として軽米病院を守っていかうというふうな中で、何かここでそういうけんか腰のやり取りというのは、非常によろしくないのではないかなというふうに思っております。

ですから、今後協議を進めていく上においてどのようになるのか私も分かりません。やはり法的な部分だとか、県には県の言い分もあると思います。やはり町は町として言い分がある。やはりその辺のところをお互いに押したり引いたりしながら

お互いがまず後々まで残らないようなやり方、そのためにはやはり町民に対する説明もなければならぬのではないかなど。やはりこれだけのことをやったけれども、町民負担もしなければなりません、そういうことで町民からも理解いただきたいというふうな町民への謝罪を含めた説明も私はあってもいいのかなど。それらも含めた形での姿勢での協議というのが必要ではないのかなというふうに私は思うわけですが、その辺のところをもう一度どのようにお考えなのか、再度お伺いしたいと思います。

また、前から引っかかっているのが二戸保健福祉環境センターの指導に基づいて作成したので、医療局が負担すべきものではないと。私は、何をこれで言っている、ちょっと受け止め方が違いますけれども、同じ岩手県なわけです。同じ岩手県の中で、なぜこういう言葉が出てくるのかなど。逆に言えば軽米町としては、非常につけ込む余地がある言葉だなというふうに思っていましたけれども、医療局であろうが、二戸保健福祉環境センターであろうが、同じ岩手県から出るお金だというふうなことで、非常にこの辺のところでの私質問しているのですので、そのところを再度どのように、お伺いしているのはこの言葉はどういうことなのかと聞いてはいないのかどうかをちょっとお伺いしたいと思います。

次に、運営委員会についてこれからのようです。これも非常に幅広い用途があるということで、教育委員会だけで果たしていいのかなというふうなことも、私は大変だなというふうに思っております。また、先日の議会等の中では、何かまだこれから新たな施設も考えていると、ボルダリングだとかなんとか、いろいろ要望があったのをやろうとしているとか、また以前には子育て支援センターをあそこに、また商工会の事務室も入るとか、何か教育委員会が所管して運営委員会をやって、果たしてまとめられるのかなというふうな疑問を感じたりもしております。もう少し、そんなにそんなに大きくは、大きいかもしれないけれども、やはり一つのものであると、一つのをどのような形での役割分担の中でやっていくかというふうなのにな、何か欲張り過ぎて、運営計画が全く実践に合わないものになってしまうということを私は不安に思いますので、その辺のところをもっと慎重に関係機関の中でもっと具体的に意見を出し合うべきではないのかなというふうに感じております。ここについて再度、どのようにお感じになっているのかももう一度お願いしたいと思います。

あと、候補地を変えたらというふうなことについては、あり得ないことだとは思いましたが、ただ、今お金の部分を出していただきました。2億7,000万円余分にお金がかかる。ただ、この2億7,000万円が、これから先50年後先を見通したとき、50年後なのか、70年後なのか分かりませんが、その場合に、今現在医療廃棄物が出たところに交流駅が建ったずうなというふうなこ

とを言われ続けていいのかなというふうな比較の問題、この辺のところもちらっとは考えてもいいのかなというふうに思います。このことについては、今後の話題として内部協議の中で話をしてもらえればいいかなと思います。

また、広報活動ですけれども、なぜ私ここで問題出したのかと、町長の説明だけではなく、やはり今現在国勢調査もやって、高齢者人口が40%軽米町が超えているというふうな現状、2.5人に1人が65歳以上であると。では、果たしてこの人たちがホームページを見られるのでしょうか。いろいろSNS、先ほど若者会議でというふうな話もありましたけれども、必ずしもそれが全てではない。そうではないとは思っているのでしょうかけれども、やはりもっと高齢者に伝わる媒体の方法とか、若者に伝わる媒体の方法、内容によっていろいろあるかと思えますけれども、基本はまず先にこれを見てください。私は、またいつでもすぐに見られるのはホームページだなど、自分で町民がいつでも、どこで何をやっているのかと見ようとしたときに、それを自分で操作できるのがホームページだなど。かるまいテレビは、時間にならないと、それが映らない。広報紙なんかも時期にならないと来ない、無線なんかでも発信する内容も制限がある。そういうふうなことでは、やはり何らかの形で、だったらホームページの見方を高齢者の方々に一つの教室として事業を展開するというのも、ただただ見てください、今は誰でも見ていますからというふうなことではなく、そういう関係課との連携というのは、そこに必要になってくるのではないかなというふうに感じたりもしております。その辺のところも、もし再度広報に関して答弁があれば、それも含めてお願いしたいと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 最初の質問でございますが、繰り返しになりますけれども、あの時点におきまして、私としては、鉛が検出されたこと、それから工事が中止することに併せまして、やはり中断されて工事が今後どのように進められるのか。そのためには、やはり議会の了解、受注する企業の了解等様々手続が必要でございますので、そういったものが整った時点で皆様方にお知らせするのが一番いいだろうというふうな判断でそのようにさせていただきました。

それからまた、県とは、私も当初から県も県民が納得できるような方向で検討してまいりたいというふうなお話でございましたし、私も町民も県民でございます。町民、県民合わせて双方納得いくような答えを出していくようによろしくお願いいたしますということで今進めておるところでございます。

3番目、4番目に対しましては、担当課のほうから説明させたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

〔産業振興課総括課長 江刺家雅弘君登壇〕

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 中村議員のご質問にお答えいたします。

私のほうは、先ほど工期延長に伴う費用等につきましては、二戸保健福祉環境センターの指導に基づくものであり、医療局が負担すべきものではないという回答のことについての質問だったと思いますけれども、当局といたしましても、当然二戸保健福祉環境センターも県の医療局も同じ県の機関だよということで3日に再度要望書をお願いしてきましたけれども、その際にもこちらの主張は説明してきました。

いずれ私どもとしては、医療廃棄物の処理の関係、土対法の関係の窓口は二戸保健福祉環境センターが窓口だよということで相談して、対策なり、検討して進めてきたところであり、二戸保健福祉環境センターが窓口だから医療局は負担すべきではないということではないのではないかとすることは、医療局のほうにもきちっと申し上げてきましたので、これからの回答をもってまた再度検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（松浦満雄君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

〔教育委員会事務局総括次長 大清水一敬君登壇〕

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 運営検討の会議のことについてお話をしたいと思います。

教育委員会がまず中心となって進めるわけなのですが、利用する関係する関係課等との会議等を全庁的に進めております。それで、各施設での運営事業の方針、それから事業計画、それからあとは利用規則、休館日とか、先ほど話しした開館の時間とか、あとは開館に関する記念事業についてとか、あとは公民館等移転の跡地の利活用等ということについても、まず役場、関係機関と協議し、そしてそれをもって先ほどの運営の会議のほうで利用する団体の皆様からも意見をいただきながら、ひとつ方向性を出していくということで進めたいと思っております。それで、それを踏まえた後で建設検討委員会とか、そういった会のほうにも状況的なところをご説明申し上げながら進めていきたいということで考えております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

〔総務課総括課長 梅木勝彦君登壇〕

○総務課総括課長（梅木勝彦君） 広報活動の再質問についてお答えをいたします。

緊急を要する場合におきましての広報等につきましては、防災行政無線とともに、かるまいテレビ等を活用して発信しているところでございます。先ほど議員のほうからお話のございました軽米町のホームページあるいは現在活用を進めているSN

S等につきましては、今後関係課とも協議をしながら、より使い方の勉強あるいは研修会等につきまして進めてまいりたいと考えているところでございますので、よろしくひとつお願いをしたいと思います。

○議長（松浦満雄君） 中村正志君。

〔4番 中村正志君登壇〕

○4番（中村正志君） 最後の質問になりますけれども、ここちょっと最後项目的な言葉で質問させていただきたいと思います。最初の1つ目は、今後町民への説明というふうな部分について、今後県との協議の動向がどうなるかというのは、我々議会も町民も非常に関心の高いところではないかなと思います。議会は、定例会、9月が終われば、次12月まで3か月間ないと。やはりその間、多分協議が進むのではないかなと思います。その協議を進めたごとに議会のほうに、その内容を説明いただけるものかどうか、これをひとつお伺いしたい。議会に説明いただければ、議員は、それぞれやっぱり町民の人たちにも真実をお伝えできるのではないかなというふうに思います。

2つ目は、法の解釈等で私一番心配しているのは、やっぱり法律家というのがそこにいますけれども、裁判沙汰にならなければいいなと思っていましたけれども、弁護士等を立ててやろうとしているのか、またはそれはなく、職員同士のそれぞれの誠意を持った引くべきところは引くというふうな姿勢を持ってやろうとしているのか、2つ目。

3つ目は、今後やはりその中で、町としてもやっぱり落ち度がないわけではないというふうなことがあった場合に、やはり町民に対する謝罪と申しますか、確かに県のものであったけれども、町としてもちょっとその辺を調べないで掘ったところ、それが出た。それによってこれだけの負担がかかったと。そのところは、やはり同じ県と町というふうな行政機関の中で、どちらかがいずれ対応しなければならぬということであれば、その辺のところを今交渉中でもいいですけども、その辺を町民のほうに理解してもらおうような、謝罪も含めた形でやる気持ちがあるのかどうか、3点目、お願いしたいと思います。

4点目は、運営委員会のことですが、具体的に、まずはっきり言って、前から話がありましたけれども、商工会の事務室がそこに入るのかどうか、1つ。もう一つは、子育て支援センターというふうな言葉がありましたけれども、それも実際、1階の部分にそれをやって、ピヨピヨ教室だとか、そういうふうなものもそういう子育て支援センターのエリアとしてもう使おうというふうな考え方をしているのかどうか。それをやってしまうと、何か公民館としての活用はあまりできなくなるのではないかなというふうに私自身はかえってこう思ったりするので、そこをまず確認をしたいと思います。

あとまた最後に、広報についてですけれども、いろんな広報があつて、あちこちいろんなことをそれぞれの人たち、担当者はやっているかとは思いますが、1つお願いがあるのですけれども、新聞の活用をもっと積極的に軽米町がやるべきではないのかなと。はっきり言って、町民から出ています。岩手日報に軽米町の記事が少ないなど、ほとんどないなど。九戸村がいっぱい出ているなどか、ほかの近隣の市町村は出ているけれども、やはりそれは何らかの事情があつて出ていないのではないのかなと。話題がないのか、それだけではないのではないのかなと。やはりマスコミとのお付き合いというふうなものをもっと積極的にやって、新聞等の活用も考えていただければなというふうに思っております。そのところ、現在はどうなっているのか。何かちらっと聞いたところ、九戸村では毎月1回だか、定期的にマスコミと懇談会をする機会があるというふうな話も聞いたりもしています。その辺のほかの状況も聞き併せて、いいところはどんどんまねしていくべきではないのかなというふうに思いますので、その点、最後よろしくお願いします。

○議長（松浦満雄君） 産業振興課総括課長、江刺家雅弘君。

〔産業振興課総括課長 江刺家雅弘君登壇〕

○産業振興課総括課長（江刺家雅弘君） 中村議員の再質問についてお答えをいたします。

まず、第1点目、今後の経過等について、議会へ報告、説明いただけるかということでございますけれども、いずれそちらにつきましては、前向きに検討していきたいと考えております。

また、2点目でございますけれども、今後の交渉の進め方みたいですが、弁護士だとか、裁判だとか、そういうふうなことを検討しているのか、職員のみでやっていくのかというような内容でございますけれども、いずれ県とは職員のレベルでの協議を進めて、最終的にどういうふうな結果が出るのか。また、その結果を町民の皆さん、議会の皆さんもそうですけれども、皆さんが納得いただけるような結果が出るのか、出ないのか。その内容によって進め方も変わってくるかと思っておりますけれども、現時点では、いずれ職員レベルでの協議を十分に進めて協議をしてまいりたいと考えているところでございます。

3点目、町に落ち度があった場合等含めた謝罪の仕方ということでしたけれども、いずれ医療廃棄物の問題につきましては、町が個人から土地を取得した、その後の調査等が不十分だったのではないかとということでございますけれども、町としては平成17年に福岡病院で医療廃棄物が出たときに、岩手日報の記事に掲載されておりましたけれども、そちらについては、県内こういった施設を重点的に調査して、県のほうで調査してみるということで、その後何も報告等もなかったことから、いずれ似たような類似の施設では、医療廃棄物を埋設していたというふうな事実はなかったものだという認識して、事業を進めていたところでございます。ま

た、平成24年でしたか、沼宮内病院のほうでまた医療廃棄物が出たというときも、何らそのほかの施設についても何もなかったため、町では医療廃棄物は、今取得した土地については、埋設されていないものと考えて取得した。そうしたら、たまたま隣接する住民からの証言を得て、そこから廃棄物が出たということですので、全く町に責任、落ち度はなかったということをここで申し上げるものではございませんけれども、いずれ町のほうには、そのような責任もなく、いずれたまたま掘削したら、県立軽米病院と書かれた体温計が出たことから、県のほうにいずれ全額負担を求めていくということでございます。ただ、最終的な結果がどのように出たかということで町民のほうにはきちんと費用負担等についても、その結果を踏まえて説明はしてまいりたいと考えているものでございます。

それから、もう一点、商工会の事務室が入るかということですがけれども、一応現段階では、商工会の事務室、商工会のほうに貸出しというか、いずれ入る予定しております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 教育委員会事務局総括次長、大清水一敬君。

〔教育委員会事務局総括次長 大清水一敬君登壇〕

○教育委員会事務局総括次長（大清水一敬君） 交流駅の中に入る予定として、先ほど話がありました商工会の事務室、それから子育て支援センターについてピヨピヨ教室に代わるものですが、そちらのほうも入る予定ということであります。利用につきましては、ピヨピヨ教室、月、水、金と現在使われておりますが、利用時間とか、それからその曜日だとか、そういったものについても、今入る場合での調整ということで各施設を利用する団体等の関係機関等、先ほどのとおり時間帯とか、そういったものを、利用の条件をそろえながら、そして割り振りとか、そういった使い方について検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 総務課総括課長、梅木勝彦君。

〔総務課総括課長 梅木勝彦君登壇〕

○総務課総括課長（梅木勝彦君） ただいまお話のございました新聞等マスコミの活用につきましてでございますが、議員のおっしゃるとおり私も少ないと感じておるところでございます。今後関係機関に情報を提供しながら、取り上げていただくよう方策を検討してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松浦満雄君） 町長、山本賢一君。

〔町長 山本賢一君登壇〕

○町長（山本賢一君） 町としての責任というふうなご質問でございました。先ほど課長がお話ししたとおりでございますけれども、いずれ結果的にまた工期の延長、それ

からまた予算の増大等出てきております。議会の皆さん方には承諾していただきましたけれども、そういったことに関しましては、率直におわびを申し上げたいというふうに思っております。以上でございます。

今後といたしましては、しっかりと県のほうに要望しながら、そしてまた全額県に負担していただくように誠意を持って当たっていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（松浦満雄君） 以上をもって本日の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（松浦満雄君） 次の本会議は、明日9月7日午前10時からこの場で開きます。本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

（午後 零時28分）